

# 公立大学法人奈良県立医科大学 平成 27 年度 年度計画

## I 地域貢献

### <教育関連>

#### 1 医療人の育成

##### (医師関連)

#### ● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県立医大医師派遣センターの設置・運営）

- (1) 県立医大医師派遣センターを円滑に運営するためにセンターの機能等について学内外に周知を図る。
- (2) 引き続き南奈良総合医療センター等への医師配置支援のために当該病院等の実態やニーズの把握を行う。
- (3) 新「奈良学」のカリキュラムを試験導入する。

#### ● 医師派遣システムの適切な実行（(仮称) 県費奨学生配置センターの設置・運営）

- (1) 県費奨学生の配置のための年間スケジュールを作成するなど、着実な運営に努める。
- (2) 引き続き南奈良総合医療センター等、県内の医療実態とニーズを県と連携して把握し、県費奨学生の配置先を決定する。
- (3) 引き続き県費奨学生のキャリアパスを構築しその適用に努めるとともに、地域に貢献（地域に配置）する医師を育成する。

##### (看護師関連)

- (1) ・看護学科学生への系統だったキャリアデザインプログラムを作成し、実施する。
  - ・看護師の教育指導者育成プログラムを作成する。
  - ・既卒学生の進路選択アンケート結果を分析し、活用する。
- (2) 奨学金制度の制度設計について県担当課と協議する。

## 2 看護師の地域貢献

- (1) 引き続き認定看護師養成研修に派遣し、養成を推進する。  
特に「皮膚・排泄ケア」「認知症看護」「摂食嚥下(えんげ)障害看護」「感染症看護」「精神看護」分野の養成を目指す。
- (2) 看護学科学生に対して、CNS や博士(看護学)等についてのニーズ調査を行い、結果に基づき実践する。
- (3) ・研修計画に基づく研修を実施する。  
・本院の看護職員が地域全体の看護のレベルアップのための指導・助言を行う。  
・看護職員の「退院支援」「認知症看護」能力向上をめざした、新たな研修を企画する。
- (4) 看護実践・キャリア支援センター運営委員会を中心として情報交換を行いながら、相互(病院看護部、大学看護学科、看護協会)の連携を深めていく。
- (5) ・運営委員会等の設立により、スキルラボの明確な運営体制を構築する。  
・学生と看護部等の臨床スタッフの利用を促進する。

### <研究関連>

## 3 研究成果等の地域への還元

- (1) ・医大の将来像策定会議の結果を受けて、重点研究推進計画案を作成する。  
・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応した規程を施行する。  
・研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに対応した体制を整備する。  
(後掲：Ⅲ-1)
- (2) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、研究推進戦略本部で今後の評価体制を整備する。(後掲：Ⅲ-1)
- (3) ・県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。  
・大学院専攻科目設置の準備を行う。
- (4) MBT の研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。

## 4 健康増進の県民アプローチの充実

- (1) 1. センターの広報活動を推進する。
    - ・ 5月末までにHPを開設する。
    - ・ ニュースレターを年2回発行する。
  2. 縣市町村の保健事業にかかる調査・データ分析を行う。
    - ・ すでに依頼のある王寺町、奈良市のデータ解析を進める。
    - ・ その他、縣市町村からのその都度の要請に応じて調査、データ解析を進める。
  3. 得られた成果を、HPへの掲載、報告会・講演会・学会等を通じて広く公表する。
- (2) ・ 公開講座「くらしと医学」を年2回開催する。平成26年度のアンケート結果を生かしたテーマを盛り込む。
    - ・ 「新しいコンセプト」の公開講座のあり方を引き続き検討し、実施方法を決定する。
  - (3) ・ 健康長寿大規模コホート研究について学内公募を実施する。
    - ・ 健康長寿大規模コホート研究の対象研究を決定する。

### <診療関連>

## 5 断らない救急医療体制の整備

- (1) ・ 「断らない救急医療」実現のための体制整備のため、引き続き、院内で救急医療運営委員会や救急医療プロジェクト会議等において協議を重ねるとともに、関連病院や県との連携を図る。
  - ・ 本院総合診療科・救命救急センターを中心とした土日ERを開始する。
  - ・ 中南和地域救急患者受入等意見交換会において、病病連携や後方連携に関する協議を引き続いて行う。
  - ・ 関連病院との重症腹症（腹痛・吐下血）救急患者受入ネットワークや上部消化管内視鏡ネットワークを構築し、運用する。
  - ・ 医師等救急医療従事者の負担軽減対策を引き続き実施する。
- (2) ・ 高度救急医療を担う医師、看護師等を確保する。
  - ・ 専門医や認定看護師の養成を推進する。（スキルアップのための研修会等への参加）

## 6 周産期医療体制の強化

- (1) リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療等の周産期医療を担う本院総合周産期母子医療センターの円滑な運営を行う。
  - MFICU 6床 同後方病床 12床
  - NICU 許可 21床（運用 18床） GCU 12床

- (2) 母体搬送コーディネーター事業を引き続き実施する。
- (3) ・奈良県医師確保修学資金制度に基づき、産科医・小児科医の確保対策を継続実施
  - ・引き続き産科・小児科を特定診療科とする
  - ・産科、小児科に進む県費奨学生のキャリアパスの見直しの検討
  - ・周産期医療従事者等への研修会を開催

## 7 他の医療機関との連携強化

- (1) 連携登録医制度の充実、予約診療等の拡充により逆紹介等の促進を図る。
- (2) 退院調整の効果的運用と啓発活動の推進により地域医療連携パスの運用件数の増加を図る。
- (3) ジェネラルマネージャーの配置、地域と連携した緊急入院体制の整備及び緊急緩和ケア病床の設置、看護カウンセリング（がん看護外来）の開始等の都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能を整備し中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たす。
- (4) 基幹型認知症疾患医療センターを引き続き運営する。
- (5) 地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信を拡充する。
  - ①病院独自で行う医療情報の発信
  - ②地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」の各々1回以上の開催

## 8 県内医療人への助言・指導

- (1) 地域の医療従事者等を対象にした研修会の開催や情報発信を拡充する。
  - ①病院独自で行う医療情報の発信
  - ②地域医療連携を推進する「地域医療連携懇話会」及び「なら地域医療連携実務者協議会」の各々1回以上の開催(再掲：I-7)
- (2) ・運営委員会等の設立により、スキルラボの明確な運営体制を構築する。
  - ・学生と看護部等の臨床スタッフの利用を促進するとともに、卒後臨床研修医の利用方法を模索し、実践する。

## Ⅱ 教育

### 1 リベラルアーツ教育の実践

医の心をもった医療人の育成

医療経営に関する教育の確保

- (1) 「良き医療人育成のためのプログラム」を策定する。
- (2) 医師又は看護師になる自覚やカリキュラム・授業への満足度等に関する調査を全学生に実施する。

### 2 教育内容の評価

- (1) ・医学科および看護学科において、授業評価を実施し、評価結果を教員に通知する。
  - ・教員に評価結果を基にした授業改善調査を実施する。
  - ・授業評価の集計結果を分析し公表する。
  - ・評価項目の検討を行う。
- (2) FD活動を活用し、優秀者を選定し表彰する。
- (3) ・教員を対象とした研修会を実施し、研修結果を分析・評価する。
  - ・新任教員の受講義務化を推進する。

### 3 老朽・狭隘施設への対策

- (1) ・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。
  - ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。
  - ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。

### Ⅲ 研究

#### 1 研究の適切な成果評価

- (1) ・ 医大の将来像策定会議の結果を受けて、重点研究推進計画案を作成する。
  - ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応した規程を施行する。
  - ・ 研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに対応した体制を整備する。
- (2) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、研究推進戦略本部で今後の評価体制を整備する。

#### 2 有能な研究者の獲得

- (1) ・ 医大の将来像策定会議の結果を受けて、重点研究推進計画案を作成する。
  - ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対応した規程を施行する。
  - ・ 研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに対応した体制を整備する。(再掲：Ⅲ-1)
- (2) 学生の自主的な研究活動に対する支援制度を構築する。
  - ・ 学生が学会、勉強会等へ参加する際の交通費を助成
  - ・ 学生が自主的かつ継続的に各教室に出入りして研究活動を行った場合、当該教室に学生研究活動費を交付
- (3) 研究推進戦略本部において、特別共同研究助成事業や若手研究者研究助成事業の募集、対象者決定、助成など引き続き実施する。
- (4) ・ 女性研究者支援センターを中心に女性研究者の研究継続支援など女性研究者への支援を継続する。
  - ・ 女性研究者支援に関する広報・啓発活動を実施する。
  - ・ 女性研究者表彰制度を継続実施する。
  - ・ 女性研究者支援に関する国の支援事業に申請する。

#### 3 健康・予防医療等研究範囲の拡大

- (1) MBT の研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。(再掲Ⅰ-3)
- (2) ・ 健康長寿大規模コホート研究について学内公募を実施する。
  - ・ 健康長寿大規模コホート研究の対象研究を決定する。(再掲Ⅰ-4)

## 4 研究環境の改善

- (1) ・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。
  - ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。
  - ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。
- (再掲: II-3)

## IV 診療

### 1 医師・看護師等の離職防止と人材確保

- (1) ワークライフバランスの推進について、ワークライフバランス検討委員会において継続的に検討を行う。
- (2) ・平成25、26年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。
  - ・職員のニーズを把握し、看護師の離職防止等具体的な諸施策を作成する。

### 2 がん拠点病院としての機能の充実

- (1) ・がん診療に関する施設・機器を整備し充実を図る。
  - リニアックの増設、SPECTCTへの更新、PETCTの新設
  - ・放射線療法医師、化学療法医師等のがん専門医の育成・確保に努める。
    - がん薬物療法専門医の増加
    - 放射線治療専門医をさらに増員
  - ・がん専門医臨床研修事業等、がん医療に携わる人材の養成のための研修を実施する。
    - 都道府県がん診療連携拠点病院研修会の開催
  - ・がん診療連携拠点病院間の役割分担と連携を推進し、がん診療提供環境の整備、充実を図る。
  - ・がん相談専門員研修を受講させるなど、相談員のがん相談スキルを向上させる。
- (2) ジェネラルマネージャーの配置、地域と連携した緊急入院体制の整備及び緊急緩和ケア病床の設置、看護カウンセリング（がん看護外来）の開始等の都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能を整備し中核的な緩和ケアセンターとしての役割を果たす。(再掲: I-7)

- (3)・多職種連携によるチーム医療体制の充実に向けた取組の実施
  - ・がん化学療法医療チーム研修の実施
  - ・緩和ケアチーム研修の実施
  - ・がんセンターで検討する臓器を増加
- (4)・院内がん登録実施・統計の公表
  - ・国立がんセンター実施の予後調査への協力
  - ・地域がん登録への協力

### 3 治療成績の一層の向上

- (1) 医療の質評価委員会において臨床指標の更新、新たな指標の設定を行い、公表する。

### 4 患者満足の一層の向上

- (1) 患者意見を反映するため、引き続きホスピタリティマインド向上委員会を運営する。
- (2) 前年度のホスピタリティマインド醸成研修の実施状況や研修参加者の意見を総合的に勘案し、全ての病院職員がより参加しやすく、より効果的で魅力のある研修が実施できるよう研修内容を検証のうえ実施する。
- (3) 案内サインの整備や老朽箇所の改修を行う。また、案内業務の充実と質の向上を図る。

### 5 老朽・狭隘施設への対策

- (1) E病棟の平成27年度内の竣工を目指し、Ⅱ期工事及び関連の調整を推進する。
  - (2)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。
    - ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。
    - ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。
- (再掲:Ⅱ-3)

## V まちづくり

### 1 教育・研究部門の円滑な移転と新キャンパス整備

- (1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。
- ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。
  - ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。
- (再掲: II-3)

### 2 地域に開かれたキャンパスづくり

- (1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。
- ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。
  - ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。
- (再掲: II-3)

### 3 教育・研究部門等移転後の跡地活用

- (1)・新旧キャンパス整備の前提となる「本学の目指すべき将来像」について、法人構成員との情報共有・意見交換により合意形成を図りながら、県と医大が合同で設置・運営する「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、教育・研究・診療等の各分野ごとに検討を進め、策定を行う。
- ・引き続き、将来像の実現に必要な施設整備について、「医大の将来像策定会議」及び「同WG」において、その基本的な考え方を「施設整備基本構想」として取りまとめるべく、検討を進める。
  - ・具体的な整備計画となる「施設整備プラン」については、「施設整備基本構想」と併行して、素案の検討を進める。
- (再掲: II-3)

## 4 移転を契機とした研究分野での地域貢献

- (1) 医大の将来像策定会議の結果を受けて、研究推進戦略本部で今後の評価体制を整備する。(再掲：Ⅲ-1)
- (2) ・ 県民への啓発、教育・研究・診療を行うなど大和漢方医学薬学センターを運営する。  
・ 大学院専攻科目設置の準備を行う。  
(再掲：Ⅰ-3)
- (3) MBT の研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。(再掲：Ⅰ-3)

## 5 健康づくり・予防医療等への貢献

- (1) MBT の研究成果を生かして、国へ申請する「地域再生計画」に基づく諸事業に着手する。(再掲：Ⅰ-3)
- (2) ・ 健康長寿大規模コホート研究について学内公募を実施する。  
・ 健康長寿大規模コホート研究の対象研究を決定する。(再掲：Ⅰ-4)

# VI 法人運営

## 1 ガバナンス体制の充実強化

- (1) 中期目標・中期計画についてハンドブックを活用して職員への周知を図ったように、医大の将来像や行動規範についても周知方法を検討し実施する。
- (2) 中期計画・平成 27 年度計画について、27 年度における重点管理項目を定め、項目責任者による執行役員会議において進捗管理を行う。加えて、同会議において、平成 26 年度の法人自己評価を行うとともに、県評価委員会の評価結果を各部局にフィードバックする。  
これらにより、平成 27 年度計画の実施において、法人自己評価の評定 A（「年度計画を十分実施している」）以上の項目割合を 90%以上とする。
- (3) 学報の内容をより充実させることや、引き続き、理事長・学長が本学にとって重要と考える情報や考えを全教職員及び学生へのメール配信を行う。
- (4) 職位・在職年数・年齢等に応じた職員研修を実施し、職員の資質向上に努める。

## 2 ワークライフバランスの充実強化

- (1) ワークライフバランスの推進について、ワークライフバランス検討委員会において継続的に検討を行う。(再掲Ⅳ-1)
- (2) ・平成25、26年度に実施したアンケート調査結果を集計、分析する。  
・職員のニーズを把握し、看護師の離職防止等具体的な諸施策を作成する。  
(再掲：Ⅳ-1)

## 3 同窓会・歴代卒業生との連携

- (1) 同窓会と連携し、開学70周年記念式典の開催および記念誌の発行を行う。
- (2) 開学70周年を契機に、医学科・看護学科同窓生に対し、大学移転を踏まえた教育・研究環境の整備・充実のための寄附金の募集を行う。

## 4 繰越欠損金の解消

- (1) 法人全体の財務分析・附属病院のSWOT分析等により、経営上の課題を抽出し、改善方策を検討・実行するとともに、改善方策を反映させた予算や中長期的収支計画を策定する。
- (2) 適切な水準の病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化、施設基準の取得・維持等により診療収入の確保を図るとともに、精度向上による診療報酬請求の一層の適正化、債権の適正な管理による未収金の抑制を図る。  
また、H28 診療報酬改定の情報を収集し、必要な対応方針を決める。
- (3) 価格交渉や安価な代替品への切替等により、医薬・診療材料費を抑制し、医薬・診療材料費比率の逡減を図る。
- (4) 投資効果や人員配置効果を検証し、課題に対し、改善方策を検討・実行するとともに、改善方策を反映させた予算や中長期的な収支計画を策定する。

## Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## Ⅷ 短期借入金の限度額

30億円

## Ⅸ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## Ⅹ 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする。

## Ⅺ 県の規則で定める業務運営事項

### 1 施設・設備に関する事項

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(仮称)中央手術棟整備	総額 10,336	施設整備費補助金 (1,515)
・(仮称)中央手術棟関連アメニティ整備		長期借入金 (8,314)
・附属病院医療機器整備		自己収入 (507)
・附属病院患者アメニティ向上整備		
・大学及び附属病院各所施設改修		

### 2 積立金の使途

なし

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,976
中期目標達成促進補助金	483
施設整備費補助金	1,515
自己収入	34,840
授業料、入学金及び検定料収入等	795
附属病院収入	33,145
諸収入	900
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,138
長期借入金収入	8,314
計	48,266
支出	
業務費	35,810
教育研究経費	2,970
診療経費	31,266
一般管理費	1,574
施設整備費	10,336
受託研究等経費及び寄附金事業費等	777
長期借入金償還金	1,343
計	48,266

【人件費の見積】

総額 15,634百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金により財源措置を行い、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置を行う。

# 収支計画

## 平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	38,183
經常費用	38,183
業務費	35,565
教育研究経費	1,074
診療経費	18,195
受託研究費等	273
役員人件費	72
教員人件費	3,766
職員人件費	12,185
一般管理費	711
財務費用	58
雑損	0
減価償却費	1,849
臨時損失	0
収入の部	38,239
經常収益	38,239
運営費交付金収益	1,963
授業料収益	620
入学金収益	120
検定料等収益	40
附属病院収益	33,321
受託研究等収益	273
補助金等収益	817
寄附金収益	455
財務収益	0
雑益	353
資産見返運営費交付金等戻入	38
資産見返補助金等戻入	172
資産見返寄附金等戻入	57
資産見返物品受贈額等戻入	10
臨時利益	0
純利益	56
総利益	56

## 資金計画

### 平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	48,516
業務活動による支出	36,587
投資活動による支出	10,336
財務活動による支出	1,593
次年度への繰越金	0
資金収入	48,516
業務活動による収入	38,437
運営費交付金による収入	1,976
授業料、入学金及び検定料等による収入	795
附属病院収入	33,145
受託研究等収入	314
補助金等収入	855
寄附金等収入	823
その他の収入	529
投資活動による収入	1,515
財務活動による収入	8,564
前年度からの繰越金	0

注)財務活動による支出・収入には、資金不足に対応する短期借入金の借入予定額、返済予定額それぞれ 250百万円及び短期借入金にかかる利息支払予定額 1百万円を計上している。